

会議録

会議の名称	第7回（平成25年度第4回）西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成25年10月31日（木曜日）午後1時30分から3時30分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター講座室2
出席者	委員：後藤委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、中里委員、保谷委員、桜井委員、大谷委員、村田委員、西村委員 事務局：萱野課長、矢澤主幹、五十嵐課長補佐、師岡主事
議題	1 第6回委員会で決定した個別事業の取組内容等の確認について 2 委員提案による個別事業について 3 産業振興マスタープラン中期計画に位置付ける事業について
会議資料	第6回委員会会議録 資料1 （仮称）第2次西東京市農業振興計画将来像、基本方針及び計画の体系（案） 資料2 計画の体系及び個別事業概要（案） 資料3 個別事業一覧（案） 資料4 委員からの提案事業 資料5 （仮称）第2次西東京市農業振興計画報告書（素案）
会議内容	全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
<p>○委員長： 定足数に達しているので、第7回農業振興計画推進委員会を開催させていただく。まず、傍聴者の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： （「傍聴者なし」の報告）</p> <p>○後藤委員長： 資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： （配布資料の確認）</p> <p>○委員長： 会議録の承認を行う。</p>	

○事務局：

(会議録に関する説明)

○委員長：

会議録についてご意見、修正等があるか。

[特に意見なし]

会議録については承認して、公開する。

それでは、議題1 第6回委員会で決定した個別事業の取組内容等の確認について、事務局からの説明を求める。

○事務局：

(資料1、2、3に関する説明)

委員長：

この3つの資料についてご意見があるか。

[特に異議なし]

委員からのご意見がないため、原案のとおり決定する。

議題2 委員提案による個別事業について、事務局からの説明を求める。

○事務局：

(資料4に関する説明)

委員長：

それでは、順番にご提案いただいた内容について、ご説明していただく。

まず、A委員からお願いします。

○委員：

市民として、新鮮な地元の野菜を消費したいと思い、3点挙げた。

まずは、「軽トラ朝市」である。市内の各小学校の校庭を使って、農業者からの出店により、毎週日曜日の午前中に実施する案である。

次に、「まちの駅販売」である。道の駅は車で立ち寄る場所だが、まちの駅は歩いて立ち寄れる場所にしていきたい。これは、商店街の空き店舗を活用して、JA が中心となって、商工会と協議し、考えていただきたい。そして、消費者が何を望んでいるのかを研究し、それに応えるような販売を行ってほしい。

最後に「ぢか取り野菜」である。農業者が自分の畑に市民を招き入れ、市民が自分のほしい農産物を直接収穫し、購入していく。農業者の事業として、取り組んでいただきたい。

委員長：

続けて、B委員にお願いします。

○委員：

「幼稚園・小学校における農業体験の充実」について、保谷地区では、幼稚園の園児等に対して、農のアカデミーを開設し、種まき・収穫を行っているため、田無地区にも開設できないかと考える。小さい子どもたちに、土に親しんでもらいたいと考える。私は、農業体験農園を行っているため、そこに来る子供連れはいるが、小学校や幼稚園単位の受入れは難しい。種まきや収穫等の際にうまく子ども達に興味を持たせ、その親もうまく巻き込んでいく等の取組みをしたい。

「共同直売所の設置検討」について、現在、保谷地区では東伏見ふれあいプラザ及びJA敷地での即売会、田無地区ではJA敷地での即売会が実施されている。今後、市内に共同直売所の設置を求める。

「農地の適正な管理の促進」について、農業者が高齢化し、いずれ肥培管理ができない農地が増えることが予想されるため、支援のシステムが構築されるべきだと考える。JAでは、トラクターでの耕うんを委託できる制度が始まったが、その先の栽培管理の支援については、検討中という状況らしい。他のJAでは、すでに作物の栽培管理まで行っているところもあり、適正な管理ができない状況に対しての支援や、農業者が協力し合う仕組みがあればと考える。

「農産物キャラクター（めぐみちゃん）の市民へのPR活動」について、現在の市の補助対象は、出荷の際に使う段ボールやビニール袋、たばねらテープ（結束テープ）に「めぐみちゃん」が書かれているものが中心である。JAへ注文しても、ロットが多くなければ、発注できない場合もある。また、キャラクター商品を開発し、商店街との連携のもとで、「めぐみちゃん」をPRしつつ、市内産農産物にも関心を持っていただき、購入してもらうことにつなげることはできないか。

「安全安心農業推進事業の対象拡大」について、現在の市の補助対象は、堆肥等に対しての助成はあるが、パイプハウスビニールや除草シート等に対しての助成がないため、これらにも幅広く適用できるようにしていただきたい。

「市内産農産物等活用推進事業（めぐみちゃんマーク入り）の対象拡大」について、めぐみちゃんマークを、植木の苗木のポットにもつけることで、市内産であるということをうまくPRしていただきたい。この取組みは現時点でもすぐ取り組めるものであると思う。

委員長：

C委員にお願いします。

○委員：

後継者育成については、東京都とJA中央会が連携して、20年ほど前から「F&U農業後継者セミナー」を開催しており、3年かけて後継者を育成していくものであったが、途中から2年間になった。「地元と連携した後継者育成」は、受講者が、セミナー終了後に地元の農業者

との強い連携のもとで、地元に着した実践的後継者育成ができないかという意味で提案した。基礎編では、東京都とJA中央会が「F&U農業後継者セミナー」を行い、応用編では、認定農業者等の先輩農家により、先生と弟子のような関係を地域で作ることで、地域と密着した後継者を育成することができるのではないかと考える。

委員長：

D委員にお願いする。

○委員：

「農業を支援する市民組織の形成」について提案する。市民がどうすれば、「農業の応援団」になれるかを考えてみた。援農については、既に計画の中に、「農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供」と記載されているが、もう少し広い範囲で市民も何かできないのかと思っている。例えば、直売会等で人が足りない時、市民も一緒に参加ができる仕組み等である。計画の中にはファームカーによる即売会の試みが盛り込まれているが、市民がお客様として物を購入するだけではなく、運営側にも参画できるような仕組みが必要である。市民が参加するものは、農業散策会や緑のアカデミー等があるが、1回きりで終わってしまうため、もう少し継続的な仕組みができないかと思い、提案させていただいた。

○委員長：

E委員にお願いする。

○委員：

「認定農業者の支援」について、東京都ではハード・ソフトの独自の支援事業を行っているため、市内農業者の方には積極的に活用していただき、本市の農業の振興を図っていただきたい。

また、農林総合技術センターで、新技術や新品種の導入等の開発を行っており、新たな技術や品種について、普及センターを通じて、農業者への普及指導を充実していきたいと考えている。

「税制など国や地方公共団体への提言」について、生産緑地の問題や農地に関わる税制の問題等があるため、少しずつでも国等に改善を求めていきたいと考えている。

○委員長：

F委員にお願いする。

○事務局：

F委員については、本日欠席しているため、事務局から代わりに説明させていただく。

「即売会の充実」については、既にJA敷地で行われている即売会の実施時間や参加農業者の人数等の拡充を図っていく。実施主体としては、JAとすうご提案があった。

「認定農業者経営支援事業」については、認定農業者が認定を受ける際の経営改善計画を実現させるべく、補助事業を進めていく。実現に向けた補助事業の創設は、市が行うとの意見をいただいた。

「学校給食への地場産野菜の納入促進」については、納入に係る経費補助、納入野菜の価格補助を行う内容である。実施主体として望ましいのは、JAであるというご意見ではあるが、事業創設は市が行うという仕組みを提案いただいている。

「栽培モデル区画付市民農園支援」については、市民農園の中にプロの農業者による栽培見本区画（モデル区画）を設け、そこを見本にしてもらうことで、野菜作りの本来の楽しさや自由さをもちながら、農業者の指導、関与を加えるという内容である。季節ごとに栽培のヒントや技術を伝授するため、モデル区画での栽培について農業団体を中心とした農業者に委託するという提案である。

「農産物加工料理グランプリ」については、今年度より市で行っている「めぐみちゃんメニュー事業」を念頭に置いた上で、さらに市内産農産物の活用を市民にPRするために、加工料理グランプリ等イベントを実施してはどうかというご意見である。実施主体としては、農業者と市民が行うというご提案であった。

○委員長：

G委員にお願いします。

委員：

今回ご提案させていただく案については、事前に産業振興課、JA本部と擦り合わせを行い、振興計画に適した内容としてご提案させていただく。

「JA 直売所の開設検討」については、本委員会での意見や組合員からの意見も挙がっている中で、今後は即売会の充実を図り、直売所の開設に向けた組織化・構築について研究させていただきたい。

「営農支援事業の適性運営」については、現在、組合員の高齢や病気等により、畑等の営農が難しいという方に対し、今年8月から支援事業を行っており、今後どのように対象等を拡充していくかを検討していく内容である。

委員長：

各委員からの意見に対して、事務局の考えについて、資料4の説明をお願いします。

○事務局：

（資料4整理案に関する説明）

委員長：

委員から出された意見に対して、個別事業の中に入れ込める事項について、事務局で整理を行い、提示されている。空欄の部分については、現段階では個別事業として入れ込めない

が、報告書の中に検討課題として列挙するという説明であった。したがって、委員の皆様には、空欄の箇所についても個別事業に入れるべきではないかといったご検討をいただきたい。また、個別事業で対応できる場合、個別事業の概要に付け加えるのではなく、現段階の内容で対応可能か等、もう一度、事務局からの説明を求める。

○事務局：

(資料4)に関する補足説明)

委員長：

事務局から説明された趣旨を踏まえて、各委員の内容について、議論をしていただきたい。

委員：

「軽トラ朝市」は、小学校の校庭で毎週日曜日の午前中に開催するというイメージで提案をした。また、ファームカーを活用した即売会は非常に面白い取組みであると思うが、ファームカーは台数が限られるため、市民の大きなニーズに応える事ができないのではないかと感じる。規模を大きくし、継続実施により市民に根付く、大きな規模の朝市を進めていただきたい。

○事務局：

まず「軽トラ朝市」について回答させていただく。教育委員会に確認したところ、学校の敷地で販売することは難しいと伺った。この件については、教育委員会から正式な回答をいただいていないため、ご提案していただいた趣旨を踏まえ、どのようにファームカーや即売会等を充実していくか、また適した場所、規模、継続していくために市民の皆様の協力体制をどのように構築できるか等を検討していきたい。

○委員：

以前も検討したことがあったが、小学校区の単位ではなく、駅周辺の金融機関の駐車場等で土・日曜日に開催することを検討するべきと考える。小学校区の単位での開催は、地域によっては農業者が少ないところもある。

委員長：

提案を具体化する上では、様々な方法がある。「ファームカーを活用した即売会」も、今後その規模等を少しずつ広げていく等を念頭におき、進めていくことが考えられる。

他に何かご意見はあるか。

委員：

「まちの駅販売」について、JAが主導と記載されているが、実際空き店舗等で販売するにあたっては、農業者からの供給の問題が重要である。また、販売に携わる人の問題も生じる

と考える。JAは、可能な限り協力することはできると思うが、JAが主導するのは難しいと思う。

委員：

JAが主導することは、大変なことだとは思いますが、誰かが引っ張っていかなければ実現できないと思う。JAが各農業者に声をかけ、どのようなものが良いか検討していただきたい。

○委員長：

他に何かご意見はあるか。

委員：

事務局からの説明の中で、整理案の空欄の部分は、「行政が関係していない」とご説明をいただいた。しかし、私の提案は、行政と協働で実施していただきたいと想定しているため、実施主体に行政を追記して頂きたい。

○事務局：

委員の提案は、都市農業の今後を支える大切な組織だと思うが、基礎が固まっていない。援農ボランティアの組織化も難しい状況である。引き続き、皆様でご議論していただきたい。

委員：

「農業を支援する市民組織の形成」だが、10年前の第1次農業振興計画策定の際、同じ要望が出ており、一つ団体が作られている。団体を設立したことによって、市民との交流は増えており、野菜の宅配等も市民と一緒にやっている。ただ、中心になっている人が2人で、運営がなかなか難しいという実情がある。組織は今も存続し、活動している。

委員長：

その組織は、援農ボランティア等、様々な個別の組織をまとめる組織ではないのか。

委員：

そうではない。

委員：

農産物の販売形態を手探りしていた段階でできた組織であった。農産物の流通を、行政区を超えて、築地小売商組合と東京都のあっせんのもとではじめたのが最初であった。当初、私が担当していたが、運営で農業の仕事の時間がとれなくなるため、JAに移管した。しかし、JAは職員であるため、農業者のように自分の農産物を売るという熱意がなく、事業が終わってしまった。農業者が一人で頑張っても継続していくことが難しいため、できれば、JAも熱意を持って取り組んでいただきたい。

委員長：

営農支援事業に対しても伺いたい。肥培管理に関しては、農業者自身に実施してもらうという形で事業に取り組んでいるのか。

委員：

現在は、トラクターによる耕うんのみだが、除草の管理に対しても助成するという考えも出ている。

委員：

現在までに、6軒ほどの耕うんの依頼を受けている状況である。その中で、この先の栽培管理の話が出てきており、その意見を聴取しながら、進めていきたい。

委員：

営農支援事業は、JAの事業として職員を使い、行っているものである。

援農ボランティアを利用する場合には、怪我等に関する補償する制度をきちんと整備する必要があり、難しいと思う。

○委員：

怪我の問題は確かに農業者側でも心配になると思うが、私が援農ボランティアを行った際は、保険に加入した。

○委員：

それは、小さな怪我を対象とした保険である。トラクター等の操作等による大きな怪我等もあるため、どこまでの作業を援農ボランティアに頼っていけるか検討が必要である。

委員長：

営農支援事業は、現在はトラクターでの耕うんのみを対象であるが、いずれ肥培管理についても支援をお願いすることが生じるだろうという問題である。基本的な機械での作業は、JAの職員がきちんと行う方が良いと考える。今後、作業の範囲が広がってきた際に、JAの職員が作業を受けるだけでなく、援農ボランティアが肥培管理等も実施できるような考え方も必要になってくると思う。委員が提案したように、農業を応援する人等を拡大することにつなげていけると思う。

その他に何かご意見はあるか。

委員：

「農地の適正な管理の促進」について、先日も農業委員会でパトロールを行い、管理の不備があれば指導することを行っているが、その取組みは「一方通行」である。JAが月1回程

度でも農業者の相談会を設けるなど、自分の農地の状況や農地の肥培管理に関してアドバイスをもらえるような仕組みが必要である。農業委員会で指摘された農業者を、JAでフォローする仕組みを構築していただきたい。

委員：

JAとしても、検討させていただく。

○委員長：

他に何かご意見はあるか。

委員：

即売会等については、農業者にとって負担にならず、生産に力を注げる仕組みにしてほしい。生産と販売の両方担うのは困難であり、良い農産物を作るためには、販売に過度に力を注ぐわけにはいかない。生産に集中できる環境づくりが、農業振興につながると考える。

委員：

自分が作ったものを責任持って、販売していただきたい。

委員：

今の状況として、生産と販売を両立できる農業者が少ない。

委員：

今は、農家の後継者がおらず、夏場は特に急激に農作物が育つため、1日何時間かは畑にいないといけない。即売所など家の前で販売することは可能だと思うが、どこかに集配し、そこで販売するとなると、かなりの負担になってしまう。したがって、様々な部会等を組織化した体制を作り、支援していくということはJAの役目でもあると考えられる。

委員：

無人で販売すると、5～7割程度盗まれるのが現状である。生産と販売の両立は難しい。

委員：

共同直売所で、手数料を払えば、販売できる仕組みを考えていかなければいけない。対面販売が最適ではあると思う。また、自動販売機での無人販売等是一个の販売方法として出てきたものである。農作物を盗んでしまう市民がいるという事実をご理解していただき、検討していかなければならない。

大小様々な農家がいるため、小さな農家も救っていく方法を検討するという方向性で考えていただきたい。

委員：

委員の意見には賛成である。農業委員になったことで、市内の農地を歩いてみるようになったが、少量多品目の生産を始めると、農地管理が疎かになる農家が多くなるということが分かった。それに対し、市場出荷している農家の農地は、非常にきれいである。生産・畑の管理と販売の管理をうまく両立することは難しい。例えば、ファームセンターに搬入し、その後の手続きも含め、販売するといった作業が毎日続くと、非常に辛い。東伏見で行われている空き店舗を活用した取組みも、月に何回かと決めて行っている。農業者が対面販売で販売することが最適であると思うが、今の状況では難しいと思う。

委員：

難しいということは承知しているが、三鷹駅の前でも直売を行っているテレビでも拝見した。そこでは、農業者が一生懸命、農産物を並べ、市民と会話をしている。

委員長：

このような農家の実情は、市民がわからない部分が多いと思う。市民としては、地元の農産物を買いたいという気持ちはあるが、どのように生産しているか等わからない部分がある。様々な問題があるということも、この議論をとおしてわかることである。

生産を疎かにせず、市民の要望に応じていくためには、できるだけ農業者の負担にならずに、地元で販売できる仕組みをどのようにするかを検討していくことが必要である。

他の事項について、ご意見はあるか。

委員：

認定農業者制度については、認定農業者をどう活用していくのかという考え方ではなく、あくまで補助する農業者を決める事業になってしまっていると感じる部分がある。本来、認定農業者は、市の農業の中核を担い、技術指導も含め、様々な取組みを行う農業者を認定したいということが目的である。認定農業者にあっては、中核農業者として頑張る意識を持つことによって、小さな規模の農業者の様々な問題も少しずつ解決することができると思う。

委員長：

認定後、どのような役割を果たしてほしいかという指導を、行政が行うということは、重要な指摘である。

委員：

認定農業者制度は、開始から8年立っており、一昨年から再認定されている農業者がいる。再認定する際に、きちんと精査できる仕組みを考えていくべきである。

委員：

基本的には、書類で確認し、認定を行うため、一人一人の農業者の実情を確認することが

難しい。書類上、あまりにも疑わしい部分については指摘することがあるが、その指摘事項を農業者が書面に修正することにより、それ以上、精査することは難しい。

○事務局：

認定農業者については、国が法律で定めるように5年間の経営改善計画が認められることで認定されるものである。結果として、安定的及び戦略的な農業者が認定される。しかし、実態は、認定農業者になるメリットが薄いというご指摘がある中で、補助制度の対象としているという逆の発想になってしまっている。これは改善しなければならないと実感している。したがって、(仮称)第2次西東京市農業振興計画報告書の中で、「西東京市の農業を先導する役割を担う認定農業者」という言葉をあえて使っている。これは、認定農業者になった後、行政から何らかの補助をする代わりに、市の農業を引っ張って頂きたいという思いである。委員からの「地元と連携した後継者育成」の中に、認定農業者の活躍の場を提供していただいたということは、大変貴重なご提案であると考えている。

委員長：

その他にも認定農業者に対して、西東京市ではこのような役割を果たしてほしいという事項があれば、しっかりと伝えていくことが大事である。現在、認定農業者の組織はあるか。

○事務局：

「認定農業者連絡会」という組織を認定農業者自らが立ち上げている。この組織を活性化し、行政が介入することで、後継者の育成に力を注入して頂けるような仕組みを構築していきたいと考える。

○委員長：

他に何かご意見はあるか。

委員：

組織が増えても、その組織に参加するメンバーは、常に決まった農業者になる傾向がある。団体や組織を増やすという提案には反対である。

委員：

私も同感である。普段、農業する際、認定農業者という自覚を持ちながら、農業している訳ではない。地方では、認定農業者とそうでない農業者に分けられている地域もあると思うが、都内の場合は、直接補助金等の差が大きくないため、普段あまり意識することなく、農業を行っているのが現状である。特定の認定農業者に対して、補助金を与えるということが本当に良いことなのか。地方でもこのような問題は生じていると思う。認定農業者ではない農業者を、行政がどのようにフォローしていくかが大事である。

委員：

補助を受けるために、認定農業者になっている農業者がいるのは事実である。補助事業を設けることによって、中核的な農業者を育てていこうという視点を持っているが、現状では逆になってしまっている。認定農業者の再認定の際、5年前の目標が達成されているか、また2、3年後フォローアップできる形で、何らかの支援ができる仕組みを検討していかなければならないと、本委員会で感じた。

委員長：

それぞれの農業者にはそれぞれの役割があるということが前提だが、中核的な農業者に対しては、より地域の農業者を引っ張り、頑張ってもらいたいと思う。したがって、認定農業者支援事業を活用して、認定農業者には、役割や目標を実現するために頑張ってもらいたい。

委員：

社会的責任が伴うということを忘れて、補助金だけ受け、他のことは考えないという状況になってしまう。認定後の農業の経営を意識して進めていかなければいけない。

委員：

再認定の際、今後様々な農業の取組みに参画するといった内容をきちんと盛り込んでいただきたいと思う。

委員長：

「栽培モデル区画付市民農園支援」について、何かご意見はあるか。

委員：

私が市民農園を利用している人から栽培方法などの相談を受ければ、必ず相談に乗る。相談に乗っていただける農業者を把握し、市民農園を行う市民に伝えるべきである。

委員長：

高齢者施設は今後、増えていくと思うが、高齢者に特化したモデル的な農園はあるか。

○事務局：

現段階では、高齢者に特化した農園等は存在しない。市民農園も、モラルの低下があるため、新しい付加価値をどのように作っていくかという意味では、委員の提案は柱になると考えている。

委員：

市民農園に関する苦情は、どこで受付けているのか。

○事務局：

基本的には、市に対して苦情がくる。また、巡回型の委託管理を行っているので、その際に寄せられる場合もある。

委員：

私の農業体験農園では、管理ができていない農地に「レッドカード」を立てて、表示する。農地をきれいにしている方も沢山いるが、一部の農地が汚いと全体的に悪いイメージになってしまう。

委員：

姫路市での研修で視察した広大な市民農園には、栽培見本区画を設けた場所があった。その栽培見本区画の方々がリーダーとなり、周りの市民にアドバイスをを行いながら、市民の方々もきれいに栽培されていたため、参考になる事例である。

委員長：

これから、高齢者の問題は増え、独居老人も増加傾向にあることを視野に入れた場合、今後どのような農園が必要かをきちんと考えるべきである。

委員：

市民農園について、旧保谷市の時、2回程度、野菜栽培グランプリを行ったことがある。このような機会があれば、一生懸命栽培を行う人も増えると思う。

委員長：

多くのご意見が出たが、個別事業に入れられる事項は盛り込む。また、盛り込めない事項に関しては、報告書にきちんと記載し、今後の検討事項とする。

○事務局：

委員長が述べたように、皆様の貴重なご意見を報告書にそのまま掲載させていただく。事務局から提案だが、整理案の中で、委員からご提案頂いた「地元と連携した後継者育成」は、ぜひ盛り込みたい。ご提案していただいた事業は、「若い担い手や女性農業者の育成」の主要事業に改めて追加したいと思う。また、委員の「農業を支援する市民組織の形成」は非常に大切な事項ではあるが、実際どのように進めていくべきか検討することが難しい状況であるため、「援農ボランティアの活用」に含めた形で、平成26年度以降、議論を続けていきたいと考える。

委員長：

このような事務局からのご提案だが、何かご意見はあるか。

(異議なし)

それでは、議題3産業振興マスタープラン中期計画に位置付ける事業についての説明をお願いしたい。

○事務局：

(議題3に関する説明)

委員長：

産業振興マスタープラン中期計画にどのように本委員会の議論を位置付けていただくかということについて、本委員会から2人の委員が、産業振興マスタープラン推進委員会に出席しているため、本委員会の意見を反映していただくこととしたいがよろしいか。

(異議なし)

委員長：

2人の委員は、本委員会の意見を反映するよう努力していただきたい。

「3.その他(1) (仮称)第2次西東京市農業振興計画報告書(素案)について」について、事務局より説明を求める。

○事務局：

((仮称)第2次西東京市農業振興計画報告書(素案)に関する説明)

○委員長：

事務局からの説明に対して、何かご意見・ご質問はあるか。

○事務局：

資料4について、確認事項がもう1点ある。委員からご提案していただいている「JA直売所の開設検討」と「営農支援事業の適正運営」は、事前に行政とJAとですり合わせをしており、本振興計画で位置付けるべきであるというJA側の意見があった。個別計画に盛り込むべきか、ご意見をいただきたい。この2事業につきましては、他の委員のご提案とも重複する部分もあるため、位置付けるべきだと考える。

○委員長：

是非盛り込んでいただきたい。

○委員：

JAが本当に実現するかということに関しては、非常に難しいと考える。

○委員長：

だからこそ、振興計画の中に記載するべきだと思う。

○委員長：

それでは、11月14日までに、報告書（素案）についてご意見があれば、事務局に挙げていただく。その後の取り扱いについて、事務局から説明を求める。

○事務局：

今後のスケジュールについて、ご説明させていただく。

11月14日までに、各委員からの意見集約をさせていただき、再度事務局で修正手続きを行った後に、各委員に再送付させていただく。

12月中にパブリックコメントを実施し、市民からの意見聴取を行い、その後パブリックコメントを踏まえた修正案を再度作成する。

1月中旬～下旬にかけて、第8回推進委員会を開催したいと思う。

○委員長：

以上で、会議を終了する。

閉会